

郵便入札の注意事項

本入札は入札書を郵送にて実施する。以下の内容を熟読の上、入札に参加すること。

- (1) 入札書は、その他必要書類と合わせて「簡易書留」又は「一般書留」郵便にて送付すること。
- (2) 別紙の入札書を使用し、「くじ番号」欄には「000～999」までの任意の数字を記入すること。
- (3) 入札書は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、中封筒には入札件名、会社名、担当者名等を記入し、外封筒には「入札件名」「入札書在中」と朱書きし、送付すること。
- (4) 郵送した日に「相模原市南区役所区政策課（電話番号042-749-2134）」まで必ず電話連絡すること（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで）。
- (5) 送付先は、次のとおりとする。
〒252-0377
相模原市南区相模大野5-31-1
相模原市南区役所区政策課
- (6) 持参、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- (7) 提出期限は、**10月20日（火）必着**とする。
- (8) 次に掲げる不備があった入札書は無効とする。
 - ア 入札者等の記名がないもの
 - イ 金額を訂正したもの又は金額の記載が不鮮明なもの
 - ウ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭なもの
 - エ 案件名の記載がないもの
 - オ (7)の期限までに到達しないもの
 - カ 封筒に入札書を2通以上入れたもの
 - キ (1)で記した書留郵便で送付していないもの
 - ク (3)で記した二重封筒にしていないもの
 - ケ その他事前に示した項目の記載が漏れているもの
- (9) 入札執行回数は1回とする。
- (10) 最高札が同額の場合は、くじ引きにより決定とする。くじ引きの方法は別紙「くじ抽選の方法について（郵便入札）」のとおりとする。